

## 2017 年 AIB 国際検査統合基準の修正箇所

誤			正		
評価方法 X ページ			評価方法 X ページ		
<b>表 3 ルール 2 に基づく「プログラムの妥当性」に割り当てる</b>			<b>表 3 ルール 2 に基づく「プログラムの妥当性」に割り当てる</b>		
<b>最高のカテゴリースコア範囲</b>			<b>最高のカテゴリースコア範囲</b>		
他の 4 カテゴリーの中で最も危害の大きい問題の評価	他の 4 カテゴリーの中で最も危害の大きい問題に対するスコア範囲	プログラムの妥当性に割り当てる最高のスコア範囲	他の 4 カテゴリーの中で最も危害の大きい問題の評価	他の 4 カテゴリーの中で最も危害の大きい問題に対するスコア範囲	プログラムの妥当性に割り当てる最高のスコア範囲
Minor Issues Noted	180-195	195*	Minor Issues Noted	180-195	195*
Improvement Needed	160-175	180-195	Improvement Needed	160-175	180-195
erious	140-155	160-175	Serious	140-155	160-175
Unsatisfactory	135以下	140-155**	Unsatisfactory	135以下	140-155**
解説					
第 3 版までの冊子では、表中の Serious の S が抜けているので追加。					

大規模製業統合基準 28 ページ	大規模製業統合基準 28 ページ
<b>3.2 食品接触面用の洗剤および殺菌剤</b>	<b>3.2 洗剤および殺菌剤</b>
解説	
第 1 版の冊子（表紙右下の識別番号 GMP1701）では、28 ページの要求番号 3.2 が「食品接触面用の洗剤および殺菌剤」となっていたが、「食品接触面用の」という文言を削除。	

大規模製造業統合基準 42 ページ	大規模製造業統合基準 42 ページ
<b>4.15 有害生物の活動の特定</b>	<b>4.15 野生動物の管理</b>
<b>4.16 有害生物の棲息環境</b>	<b>4.16 有害生物の活動の特定</b>
解説	
IPM のカテゴリー要求番号 4.15 が「有害生物の活動の特定」から「野生動物の管理」に、4.16 が「有害生物の棲息環境」から「有害生物の活動の特定」文言を変更。	
大規模製造業は表紙の右下に記載している識別記号「GMP1705」、流通倉庫は「DC1703」、包装資材は「PKG1703」以降でこの修正を適用。	

大規模製業統合基準 索引 74・75 ページ	大規模製業統合基準 索引 74・75 ページ
<b>1</b>	<b>1</b>
<b>作業方法と従業員規範</b>	<b>作業方法と従業員規範</b>
1.12 原材料の移動 ..... 6	1.12 物資の移動 ..... 6
1.13 バルク保管の乾燥物資の篩いがけ ..... 6	1.13 物資の篩いがけ ..... 6
1.14 バルク保管の液体物資 ..... 7	1.14 フィルターとストレーナー ..... 7
1.22 温度管理の必要な物資 ..... 10	1.22 食品安全のための温度管理 ..... 10
<b>2</b>	<b>2</b>
<b>食品安全のためのメンテナンス</b>	<b>食品安全のためのメンテナンス</b>
2.3 設備などの配置 ..... 20	2.3 レイアウト ..... 20
2.16 温度測定装置 ..... 25	2.16 設備の校正 ..... 25
<b>3</b>	<b>3</b>
<b>清掃活動</b>	<b>清掃活動</b>
3.3 清掃用具と清掃器具 ..... 28	3.3 清掃用具と器具 ..... 28
<b>4</b>	<b>4</b>
<b>IPM</b>	<b>IPM</b>
4.15 有害生物の活動の特定 ..... 42	4.15 野生動物の管理 ..... 42
4.16 有害生物の棲息環境 ..... 42	4.16 有害生物の活動の特定 ..... 42
<b>5</b>	<b>5</b>
<b>前提条件と食品安全プログラムの妥当性</b>	<b>前提条件と食品安全プログラムの妥当性</b>
5.22 法規制の対象となる工程の記録 ..... 55	5.22 法規制で要求される工程記録 ..... 55
解説	
製本版 74・75 ページの索引の要求事項の文言が間違っている箇所を修正。	